

第52回千歳市環境審議会議事録

令和6年2月18日

第52回千歳市環境審議会

日 時：令和7年2月18日（火）14時30分～16時00分

場 所：千歳市役所第2庁舎2階会議室3・4

出席委員：長谷川誠会長、鈴木隆夫委員、前田浩志委員、多田僚委員、
齊藤礼子委員、竹下日出夫委員、田村努委員、五島洋子委員、
鎌倉英昭委員、伊藤博委員、眞鍋豊行委員、豊澤瞳委員

（計12名）

欠席委員：小笠原豊委員、佐藤肇委員、山下みな子委員（計3名）

事務局：千田市民環境部長、小野寺市民環境部次長、
吉見環境課長、中條環境計画係長、
満山環境保全係長、榎本自然環境係長、
田口カーボンニュートラル推進係長、三上主事

次 第

- 1 開会
- 2 副会長の選任
- 3 議事録署名委員の指名
- 4 審議事項
第1号 騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について
- 5 報告事項
第1号 第3次千歳市環境基本計画の進捗状況について
第2号 千歳美々ワールド周辺環境影響調査について
第3号 脱炭素化に向けた市の取組について
- 6 その他
- 7 閉会

第 52 千歳市環境審議会議事録

1. 開会

2. 副会長の選任

千歳市環境基本条例により、委員の互選により決定することとなっているが、選任方法について、委員より「事務局一任でお願いします。」との意見があったことから、小笠原委員を副会長に選任した。

3. 議事録署名委員の指名

議事進行に従い、長谷川会長が議事録署名委員に齊藤委員と五島委員の2名を指名した。

4. 審議事項

「審議第1号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【審議第1号】「騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について」

資料1-1をご覧ください。

本市の騒音・振動規制地域は、騒音規制法及び振動規制法に基づき、工場等の事業活動、建設作業、道路交通に伴う騒音・振動に対して必要な規制を行うため、対象となる地域及び区域を指定するものであります。

規制地域の変更案は、令和6年以降の都市計画法に基づく用途地域の変更及び当該地域の現在の土地利用の状況を踏まえ、騒音・振動規制法に基づき規制地域を変更するものであります。

資料1-2をご覧ください。

本市の現行の騒音・振動規制区域を示した地図になります。赤で囲まれている部分が、今回変更対象となる地域です。

次ページ（資料1-3）が変更後の地域区分図となっており、その次の資料1-4、1-5が拡大図となっており、資料1-5が変更後のものであります。

資料1-5をご覧ください。

北信濃地区の一部の用途地域が市街化区域に編入することに併せて、第二種低層住居専用地域および準工業地域に都市計画法上で指定されたことに伴い、当該地域をそれぞれ騒音・振動規制法の規制区域に追加するものであります。

資料1-6をご覧ください。

騒音の規制地域は、住宅が密集している地域、病院または学校の周辺地域等の騒音を防止することにより、住民の生活環境を保全する必要がある地域を特定工場等において発生する騒音について規制する地域であり、第1種から第4種までの区域に区分され、区分に応じた規制基準を設けております。第1種が最も厳しい基準であり、数値が上がっていくに従って、基準が緩和される形になります。

同様に、振動の規制地域につきましても、住居が密集している地域、病院または学校の周辺地域等で振動を防止することにより、住民の生活環境を保全する必要がある地域であります。

再度、資料 1 - 5 をご覧ください。

防災の森周辺の赤色の正方形の区画が「準工業地域」と指定されたことに伴いまして、騒音で「第 3 種区域（赤色）」、振動で「第 2 種区域（薄紫色）」に指定されました。

もう一つ、残りの大きな黄色の長方形の区画が「第二種低層住居専用地域」と指定されたことに伴いまして、騒音で「第 2 種区域（黄色）」、振動で「第 1 種区域（薄緑色）」の規制地域に変更となります。

なお、これらの規制地域の変更につきましては、施行年月日は令和 7 年 4 月 1 日を予定しております。

以上で審議第 1 号「騒音規制法及び振動規制法に基づく規制地域の変更について」の説明を終わります。

【審議第 1 号 質疑応答】

(委 員)

実態および今後の計画に沿った調整であり、大きな変更ではなく、実情に即した形での修正という認識でよいか。

(事務局)

その通りである。元々規制がなかった部分に対し、新たに規制を設ける変更である。

(委 員)

新たに規制をかける防災の森の区分について、「住居の用に合わせて」と記載されているが、どのように整理されたのか教えてほしい。

(事務局)

防災の森が第 3 種区域になった理由は、防災センターと一体的な関連施設として整備されていたためである。もともと近隣に住宅地がなく、白抜きの状態だったが、牧草地だったエリアが住宅・商業施設となることに伴い、防災の森も同じ位置づけで規制が加えられた。これは都市計画に基づき、規制の適用範囲を調整したものである。

(委 員)

防災の森の南側の黄色い区域は住居が少ないが、今後そのようなエリアになる可能性はあるのか。

(事務局)

その通りである。現在は牧草地であるが、今後住宅と商業施設に変更されるため、防災の森についても以前は白抜きであったが、適切な規制を加える方針である。

(委員)

資料1－6について、上の方では騒音規制区分が「8時から19時、19時から22時、22時から翌日6時」となっているが、下の方では「8時から19時、7時から翌日8時」と記載されている。正しくは「19時から翌日8時」ではないか。

(事務局)

ご指摘の通り、資料の記載に誤りがあった。正しくは「19時から翌日8時」であり、表示を修正する。

5. 報告事項

「報告第1号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第1号】「第3次千歳市環境基本計画の進捗状況について」

資料2の1ページをご覧ください。

1 「第3次千歳市環境基本計画に係る進行管理について」 ご説明いたします。

第3次千歳市環境基本計画における市主体の施策の実施状況を把握するため、指標を設定した項目に関しては、市の事務や事業における施策評価等により進捗状況の確認を行います。

この結果は、千歳市環境審議会に報告し、千歳市環境白書などを通じて市民・事業者公表いたします。

また、マネジメント手法であるPDCAサイクルによって適切な計画の進行管理を行っております。

中段の図については、計画の進行管理を表したものであります。

2 「第3次千歳市環境基本計画に係る数値目標及び計画期間について」 ご説明いたします。

第3次千歳市環境基本計画では、環境像を「限りなく伝えよう いい空 いい水 いい緑 そして共生をめざして」と定めており、その実現に向けた取組を推進するため、5つの基本目標を設定しております。

本計画の行動期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、進捗状況の確認を行うために、令和元年度を基準年として、本計画では全体で28項目の目標を設定しております。また、そのうち年度ごとに数値目標を設定している項目については、毎年度千歳市環境審議会に報告するとともに、千歳市環境白書などを通じて市民および事業者公表してきたところであり、本計画における行動期間の報告となっております。

次に、2ページをご覧ください。

3「令和5年度末現在における目標項目の数値について」であります。

表1の令和5年度末現在の目標項目別数値については、表の右側の欄「目標達成状況」につきまして、令和5年度末現在の数値目標を設定している項目に対し、目標を達成したものについては○、達成できなかったものには×、目標達成状況の指定をしていないものについては、「横線」を引いています。

表1は、2ページから6ページまで続いておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、7ページをご覧ください。

4「令和5年度末現在の数値目標を設定している項目の達成状況について」であります。

表2は、取組分野ごとの基本目標5つの項目について記載しております。

1「低炭素型の都市や暮らしが確立し、効率的なエネルギーの活用により、経済や社会が調和しているまち」については、令和5年度の目標数はありません。

2「市民が健康かつ安全安心に暮らすことができるまち」については、目標数「4」に対して目標を上回ったものは「1」、目標を下回ったものは「3」となっております。

3「豊かな自然環境の保全と人々の暮らしや経済の発展が両立しているまち」については、令和5年度の目標数はありません。

4「循環型社会の形成に向け、資源を有効に活用する環境にやさしいまち」については、目標数「1」に対して目標を上回ったものは「1」、目標を下回ったものは「0」となっております。

5「全ての人が環境を学び、パートナーとなって良好な環境を未来につなげているまち」については、目標数「1」に対して目標を上回ったものは「0」、目標を下回ったものは「1」となっております。

全体合計については目標数「6」に対して目標を上回ったもの「2」、目標を下回ったもの「4」となっております。

(1)「令和5年度末目標を下回った項目について」であります。

今回の項番の中で、目標を下回った項番12、14、15、25について、それぞれ理由を記載しております。

次に、8ページ下段をご覧ください。

5「目標値と施策の進捗状況に係る評価について」であります。

目標値は施策の進捗状況を把握するための指標の一つではありますが、目標実績は社会的要因や天候などにより変化するものであります。

令和5年度においては、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され、法律に基づく外出自粛は求められなくなり、経済活動も徐々

に回復傾向となりました。

第3次千歳市環境基本計画の目標値における関連施策ごとの検証については、取組分野ごとの基本目標5項目における各指標について、28項目の目標値に対し、21項目について基準値をクリアしており、総合的に判断し概ね順調に推移していると評価しております。

以上で報告第1号「第3次千歳市環境基本計画の進捗状況について」の説明を終わります。

【報告第1号 質疑応答】

(委員)

市民から「次世代半導体製造工場の排水により千歳川の水質が変わり、魚の回帰に影響が出るのではないか」との懸念が寄せられている。特に、浄化处理された水が川の成分を変え、魚が戻れなくなる可能性が指摘されているが、市の認識と対応を伺いたい。

(事務局)

次世代半導体製造工場が使用する水は安平川から取水し、使用後に千歳市の下水処理を経て千歳川へ放流される。半導体製造の過程で水が高度に浄化されるため、川本来の成分が薄まり、魚の回帰に影響を与えるのではないかという不安の声が漁業関係者などから上がっていることは認識している。

この点については、現在、関係機関と連携しながら情報収集と検討を進めており、環境への影響を考慮した対応を協議している。市としても適切な情報提供を行い、市民の不安解消に努めていく。

(委員)

目標を下回った項目が4つあるが、そのうち千歳市での対策が難しいものや、新型コロナの影響によるものは理解している。しかし、14番の項目「環境衛生に関する苦情件数」については増加傾向にあるが、これを減らすための具体的な対策や取り組みは行われているのか。

(事務局)

ペットの飼育数の増加や飼い方の多様化に伴い、関連する相談や苦情も年々増えている。市としては、騒音や臭いなどの具体的な問題に応じて、関係部署と連携しながら対応を進めている。

特に、アパートや持ち家、空き地・空き家など、状況に応じた調査を行い、原因の特定と改善に努めている。ただし、市民の価値観や飼い方の多様化が進んでおり、一律の解決策を講じることは難しいのが現状である。今後も各部門と連携し、相談に応じながら適切な対応を継続していく。

「報告第2号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第2号】「千歳美々ワールド周辺環境影響調査について」

当該事業では、おとしの8月から水質調査を行っておりますが、昨年12月から「調査地点を1地点追加」し、「調査項目を1項目追加」したところであり、その概要につきまして、資料3の1から3の3を用いて、説明申し上げます。

資料3-1をご覧ください。

千歳美々ワールド周辺は、ラムサール条約登録湿地であるウトナイ湖に流れ込む美々川や千歳湖をはじめとする豊かな自然が良好に保全されているエリアです。

美々ワールド造成時（平成5年度）には、「環境アセスメント」を実施しました。この際、ウトナイ湖への影響を懸念する住民や環境団体から高い関心が寄せられ、保全に関する意見や要望が非常に多い地域でした。

次世代半導体製造工場の立地に際しては、環境アセスメントを実施する必要はありませんでしたが、工場の建設時や操業後も地域住民や周辺地域の団体、さらにウトナイ湖地域に関係する人々が安心して美々川や千歳湖を利用できるよう、工場の建設前（令和5年8月）から周辺の水質調査を実施しています。

令和7年4月からパイロットラインが稼働することに伴い、工場で使用した水が千歳川に排水されるため、排水前と排水後の影響を把握するために、令和6年12月から千歳川でも水質調査を追加しました。

資料3-2をご覧ください。

地図の赤点の場所は、追加した地点で「千歳川」の長都大橋から1キロ弱下流（長沼寄り）に位置しています。長都大橋は、昨年供用を開始した道央廃棄物処理組合の新焼却施設がある場所です。

さらに図を見ていただくと、右下の赤点線で囲まれたところが美々川周辺で、建設前から河川10か所、地下水4か所の調査を行っている区域であります。

青点線が次世代半導体製造工場から市の浄化センター（図中央）へ向かっていますが、これは先ほど述べた工場の排水が向かうルート（下水管）を示しております。工場で使用した水が千歳川に排水される様子は、図で示した位置をご確認ください。

次に、次世代半導体製造工場では、有機フッ素化合物、いわゆるPFAS（ピーファス）のうち、PFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーフォア）・PFHxS（ピーエフエイチエックスエス）を使用しないとしており、暫定目標値が設定されているPFOS（ピーフォス）・PFOA（ピーフォア）は、令和5年度当初から調査しており、令和6年12月

からPFHxS（ピーエフエイチエックスエス）を追加したところであります。

なお、千歳川の水質やPFHxSを追加した直近調査となる令和6年12月の調査結果は、令和7年2月中にHPに掲載する予定です。

以上で報告第2号「千歳美々ワールド周辺環境影響調査について」の説明を終わります。

【報告第2号 質疑応答】

(委員)

現在は本格稼働前の段階であり、現時点で影響が出ることはないと考えられる。数値の変化が生じる可能性があるとするれば、新年度以降ではないか。市の見解を伺いたい。

(事務局)

半導体事業による環境への影響は不明な点も多く、市としても慎重に調査を進めている。そのため、工事が始まる前の段階で河川や地下水の水質を把握する目的で、昨年より調査を実施している。

特に、4月からのパイロットライン稼働により、一部の排水が千歳市の下水道を経由して千歳川に放流される予定である。その影響を正確に把握するため、12月から千歳川の下流域での調査を開始し、現在も2カ月ごとにモニタリングを継続している。今後も環境変化を適切に把握し、必要に応じて対応を行う。

(委員)

半導体製造では水が高度に浄化されるため、排水が千歳川に流れ込むことで「綺麗になりすぎる」可能性がある。その場合、通常の汚染とは異なる影響が考えられるが、市としてどのように評価しているか。

(事務局)

まず、環境規制に基づく必要な調査はすべて実施している。加えて、過去に半導体製造に関連するとされる有機フッ素化合物（PFAS）のうち、PFOS、PFOAの2種類については基準が定められており、千歳市でも取水前に測定を行っている。今回の調査では、PFHxSを含む3種類の物質についても、排水の影響を把握するために追加で調査を実施している。

次世代半導体製造工場では、安平川から取水した水を高度に浄化し、95%の不純物を除去して排水するが、完全にゼロになるわけではなく、一部が残存する可能性がある。また、過度な浄化による水質変化の影響については、今後の調査を通じて詳しく確認していく必要がある。ただし、現状では千歳川全体の水量に対する影響は約1%程度とされ、雨などの増水時と比較しても大きな変化はないと考えられる。

今後、実際の稼働を通じて新たな課題が生じる可能性もあるため、継続的な調査を行い、必要に応じて適切な説明や対応を進めていく。

「報告第3号」について長谷川会長から事務局へ説明が求められ、次のとおり説明した。

【報告第3号】「脱炭素化に向けた市の取組について」

令和6年度の脱炭素化に向けた取組について報告する前に、参考資料として配付した資料をご覧ください。こちらは、昨年9月11日の北海道新聞朝刊1面に掲載された記事の抜粋です。

本市の経済発展と環境保全を両立する取組として、市内外から注目されていることから、脱炭素に関する取組として冒頭で紹介いたしました。

それでは資料の説明に入らせていただきます。

1 「千歳グリーン水素構想について」 ご説明いたします。

まず、背景についてであります。本市におけるCO₂排出量の排出部門別の内訳では、製造業を含む産業部門が47.7%と半分近くを占め、エネルギーの利用用途別では、熱利用が54.6%と最も多く、製造業では約8割が熱利用となっており、本市のカーボンニュートラル実現には、製造業における熱の脱炭素化への取組が重要であり、計画においても「再生可能エネルギーによる電力で製造したグリーン水素の地産地消を推進する」としております。

次にグリーン水素についてであります。グリーン水素は、太陽光などの再生可能エネルギー電源から水の電気分解で製造するため、製造工程でCO₂を排出せず、発電や自動車、ボイラー等に利用することができ、その際にもCO₂を排出しません。国は、2050年のカーボンニュートラル実現に向けて、脱炭素化が難しい分野におけるGXを進めるためのカギとなるエネルギーとして、低炭素水素等の活用を促進することが不可欠とし、昨年10月に「水素社会推進法」を制定し、供給拡大に向けた様々な措置を講じています。

北海道は、道内広域の水素サプライチェーン構築を目指す協議会を設立し、道内での水素社会の実現に向けた取組を進めているほか、昨年度には千歳市における水素利活用のポテンシャル調査を実施し、千歳市では太陽光や系統余剰電力を活用したグリーン水素製造の可能性があります。新千歳空港や周辺工業団地、半導体工場などにおける水素需要が期待されることが示されています。

2 ページをご覧ください。

民間事業者による市内でのグリーン水素の取組についてであります。三菱商事株式会社、高砂熱学工業株式会社、北海道電力株式会社及びエア・ウォーター北海道株式会社の4社は、千歳市内はもとより、道内の持続可能な産業振興にも資する取組として、千歳エリアにおけるグリーン水素供給に向けた共同事業開発に関する協定書を令和6年6月17日に締結、同日、共同検討を実施することについて、プレス

リリースが行われました。

4社による検討は、市内のCO2排出量の約半数を占める産業分野における脱炭素化にとって非常に重要な取組であり、本市が目指すグリーン水素の地産地消に大きく寄与するものであることから、4社からのプレスリリース後、本検討に対する市長コメントを市ホームページに掲載いたしました。

次に水素の取組に対する国の支援制度について説明いたします。市内でのグリーン水素供給に向けた取組は、経済産業省・資源エネルギー庁の支援制度の活用を前提に検討が進められております。

支援制度は、A) エネルギーコストの上昇に対する支援、通称「価格差支援」と、B) 安定供給に向けた社会インフラ整備に関わる支援、通称「拠点整備支援」の2つに大別されており、現時点では「価格差支援」の活用が想定されています。

価格差支援について説明いたしますが、低炭素水素等を供給する企業に財政支援する制度で、既存燃料である天然ガスと水素との販売価格差に助成金を交付するもので、15年間で3兆円を投じるとされており、昨年11月22日に公募開始、申請期限は本年3月末となっております。

3ページをご覧ください。

製造、供給計画についてですが、市内でのグリーン水素の取組は、長都地区・美々地区・臨空地区といった複数の水素製造拠点を整備する計画であり、CO2削減が難しいとされる熱需要の他、半導体の製造過程で用いられるプロセスガスをベース需要として見込んでおります。

次に市内におけるグリーン水素の地産地消に向けた千歳市の取組方針であります。コンソーシアムが進めるグリーン水素の地産地消は、国や北海道の水素戦略に合致しているほか、国からの補助金を活用することにより市内事業者の脱炭素化を経済的に進めることができる取組であります。

市としても未利用公共施設や土地の提供、公共施設等でのグリーン水素の活用検討、市内事業者への設備投資に係る支援策の検討など、可能な限り本構想に協力してまいります。

次に環境センターでのグリーン水素製造についてであります。環境センターは、次世代半導体製造工場が立地する千歳美々ワールドに隣接してありますことから、市内3拠点のうち「美々エリア」における水素製造候補地としてコンソーシアムが検討を進めており、次世代エネルギーの地産地消による脱炭素化社会の構築に資する取組でありますことから、環境センター内で活用が可能な施設・敷地を水素製造・供給拠点として活用したいと考えております。

以上でグリーン水素に関する説明を終わります。

4 ページをご覧ください。

2 「ちとせゼロカーボンプロジェクトチームによる活動」についてご説明いたします。

昨年度は「千歳市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定にあたり、将来ビジョンの設定・ロゴの制作、施策の検討を行っていただきましたが、今年度は、実行計画に位置付けた取組について検討いただくとともに、ワークショップなどを行いました。

会議は全部で4回実施しまして、その時の写真を添付しております。

次年度以降も市の脱炭素化に向けた取組を進めてまいりますので、プロジェクトチームへの委員の推薦・会議等への参加について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

5 ページをご覧ください。

3 「ちとせゼロカーボンシンポジウム2024」についてご説明いたします。

市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化を防止するため、現状や課題、先進事例について紹介し、カーボンニュートラル実現に向けた課題や目指すべき未来についての考えを共有することを目的としたシンポジウムを千歳商工会議所様、千歳工業クラブ様とともに開催いたしました。

「地域連携で挑むカーボンニュートラル社会の実現」をテーマに東京大学の辻教授による基調講演を行ったほか、「カーボンニュートラルの実現に向けた課題と目指すべき未来について」をテーマに長谷川会長による進行のもと、記載しております方々によるパネルディスカッションを行いまして、お陰様で約210名の方々にお集まりいただきました。

来年度も開催したいと考えておりますので、その際はぜひ、ご出席いただきますよう、よろしくお願いいたします。

6 ページをご覧ください。

4 「公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査について」であります。

本市は、カーボンニュートラル実現に向けた取組として、2030年度までに設置可能な市の公共施設に太陽光発電設備を設置している割合50%を目指しており、国が掲げる「設置可能な建築物等に2040年に100%太陽光発電設備が導入されていることを目指す」という目標達成も見据え、公共施設等への太陽光発電設備の導入を計画的、段階的に進めることとしております。

今年度は、環境省様の補助金を活用させていただき、調査を進めてまいりましたので、本日は調査結果の概要を説明させていただきます。

調査結果を説明する前に千歳市役所の公共施設等によるCO2排出状況を説明させて

いただきますと、2021年度における市のCO2排出量22,700tのうち、電気は14,092tと約6割となっており、公共施設の脱炭素化に向けては太陽光発電設備をはじめとした再生可能エネルギーの導入を進めることが重要だと考えております。

それでは調査結果の説明に入らせていただきます。

まず、設置の可否判定ですが、対象施設は、国の基準により絞り込みを行った施設を始点とし、施設の基礎情報や航空写真等を基に机上による検討、消費電力や導入可能量、避難所指定状況等による順位付けを行い、優先順位の高い施設に対し現地調査を実施しました。

机上調査・現地調査による結果を踏まえた、本調査による最終的な設置可施設は調査対象施設99施設のうち20施設といたしました。

次のページに進みまして、導入手法であります。太陽光発電設備の導入手法としては、自ら設置・維持管理を行う「自己所有」以外に、事業者が設置・維持管理を行う第三者保有の手法として「PPA」、「リース」があります。各導入手法について行った比較・検討結果を踏まえ、PPA事業が難しい場合などの例外を除き、PPAを基本としたいと考えております。

次に整備計画であります。2030年度までに設置可能な公共施設に太陽光発電設備を設置している割合が50%となるよう、改修時期や指定管理期間を考慮し、優先順位の高い施設を選定し、6か年計画を下の図のとおり設定しました。

また、2031年以降は設置可と判定した残りの施設への設置を進めるとともに、設置不可とした施設においても、技術革新等により設置に向けた課題が解決され、太陽光発電設備の設置が可能となった場合には、2040年までに設置が可能と判断する施設に含めるものとし、太陽光発電設備の設置可能な施設への100%導入を進めてまいります。

8ページをご覧ください。

5「公共施設等の脱炭素化に向けた取組について」ご説明いたします。

① 公共施設等のバイオディーゼル試行についてであります。

公共施設等の脱炭素化における「熱」については、施設のボイラーが主な排出源であり、市役所のCO2排出の約16%を重油ボイラーが占めています。

ボイラー更新時に重油から都市ガスへの更新を行っておりますが、2030年度までの削減目標達成を考えると、更新時期を迎えるまでの重油ボイラーへの対策を進める必要があります。

軽油や重油といった化石燃料の代替燃料であるバイオディーゼル燃料は、ボイラー更新や改修が不要であり、クリーンかつ循環型の環境にやさしい燃料でありますことから、公共施設での活用を検討してまいりました。

なお、このバイオディーゼル燃料の試行を本年2月10日より北信濃コミュニティセンターにて開始しております。今回の試行結果を踏まえ、対象施設の拡大等を検討してまいります。

続きまして、②市役所駐車場への電気自動車充電スタンド（普通充電）の設置についてです。

脱炭素化に向けた取組として、計画の中で交通手段の脱炭素化を図ることとし、次世代自動車の普及に向けた取組として「公共施設等の駐車場への充電設備の設置拡大」を掲げ、その取組として、昨年12月、市役所駐車場リニューアルに合わせ電気自動車充電スタンドを設置しました。

今回設置した充電スタンドは普通充電器2台で、市役所駐車場入口のすぐそばに設置しております。なお、本件は経済産業省の補助金を活用したもので、民間事業者に場所を提供し、設置したものでございます。

9ページをご覧ください。

6「ちとせ住まいのゼロカーボン化推進事業」についてご説明いたします。

住宅設備の省エネルギー化を進め、CO2の排出を抑制するため、給湯器の省エネ機器への更新に対して一部補助を行っているもので、対象となる機器は、

1. 電気ヒートポンプ
2. 潜熱回収型ガス給湯器
3. 潜熱回収型石油給湯器
4. ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器

であります。

補助額は、対象経費の10分の1、上限10万円となっております、

今年度の実績は、補助件数44件、補助総額345万1千円となりまして、今年度予算分を全額執行しております。

次年度も引き続き、本補助制度を継続する予定でございます。

以上で報告第3号「脱炭素化に向けた市の取組について」の説明を終わります。

【報告第3号 質疑応答】

(委員)

市役所の駐車場の電気自動車充電スタンドの稼働状況は、まだ2ヶ月程度の運用実績しかないが、現状はどういった状況であるか。

(事務局)

12月に稼働を開始したが、現状では利用件数はあまり多くない。しかし、市では広報活動を進め、充電設備の設置と電気自動車の普及に関して議論している。今後、施設の利用増加を図るため、自動車の普及と併せて取組を進めていく予定である。

6. その他

7. 閉会